

水道水に含まれる放射性物質測定結果（令和８年７月～９月分）

〔単位：Bq/kg〕

事業体名（採水場所）	水源	採水日 （予定）	検査日	放射性セシウム		備考
				Cs-134	Cs-137	
山形市（松原浄水場）	蔵王ダム	8/4	8/5	不検出（＜0.49）	不検出（＜0.60）	
山形市（見崎浄水場）	最上川	8/3	8/3	不検出（＜0.58）	不検出（＜0.56）	
最上川中部水道企業団（企業団浄水場）	最上川	9/8	9/8	不検出（＜0.56）	不検出（＜0.48）	
白鷹町（津島台浄水場）	実淵川	7/1	7/2	不検出（＜0.85）	不検出（＜0.87）	
庄内広域水道企業団（温海温泉林業センター）	温海川	9/1	9/1	不検出（＜0.65）	不検出（＜0.49）	
庄内広域水道企業団（小牧浄水場）	最上川	9/7	9/7	不検出（＜0.55）	不検出（＜0.60）	
小国町（長沢水源地）	荒川	8/4	8/4	不検出（＜0.78）	不検出（＜0.93）	
飯豊町（小白川浄水場）	白川	7/14	7/16	不検出（＜1.00）	不検出（＜1.00）	
置賜広域水道（笹野浄水場）	水窪・綱木 川ダム	8/4	8/5	不検出（＜0.42）	不検出（＜0.36）	
村山広域水道（西川浄水場）	寒河江ダム	8/4	8/5	不検出（＜0.57）	不検出（＜0.58）	
最上広域水道（金山浄水場）	神室ダム	8/4	8/5	不検出（＜0.58）	不検出（＜0.51）	
庄内南部広域水道（朝日浄水場）	月山ダム	8/4	8/5	不検出（＜0.55）	不検出（＜0.54）	
庄内北部広域水道（平田浄水場）	田沢川ダム	8/4	8/5	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.45）	
尾花沢市大石田町環境衛生組合（豊田水源地）	浅井戸	9/8	9/8	不検出（＜0.57）	不検出（＜0.77）	
遊佐町（大楯浄水場）	深井戸	9/3	9/3	不検出（＜0.58）	不検出（＜0.63）	
長井市（清水町浄配水場）	深井戸	8/17	8/17	不検出（＜0.74）	不検出（＜0.98）	
舟形町（舟形町役場）	浅井戸	9/8	9/8	不検出（＜0.60）	不検出（＜0.70）	
大蔵村（清水浄水場）	浅井戸	8/4	8/5	不検出（＜0.70）	不検出（＜0.80）	
鮭川村（鶴田野浄水場）	浅井戸	9/17	9/17	不検出（＜0.88）	不検出（＜0.79）	
最上町（最上町役場）	深井戸	9/16	9/16	不検出（＜0.79）	不検出（＜0.88）	
戸沢村（戸沢浄水場）	浅井戸	7/7	7/7	不検出（＜0.63）	不検出（＜0.66）	

・検査結果の（ ）内は、検出下限値。

※ 検出下限値とは、測定において検出できる最小値で、検体の量や検査時間、機器の性能によって異なり、また、放射能の特性として同じ機器で測定しても検体ごとに検出下限値は変動します。例えば「不検出（＜0.30）」とあるのは、その検体で検出できる最小値が0.30Bq/kgであり、放射性物質濃度は「0.30Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上は「不検出」としています。

※ 検査日と公表日が一致しない場合があります。

水道水に含まれる放射性物質測定結果（令和8年4月～6月分）

〔単位：Bq/kg〕

事業体名（採水場所）	水源	採水日 （予定）	検査日	放射性セシウム		備考
				Cs-134	Cs-137	
山形市（松原浄水場）	蔵王ダム	5/12	5/12	不検出（＜0.62）	不検出（＜0.48）	
山形市（見崎浄水場）	最上川	5/11	5/11	不検出（＜0.58）	不検出（＜0.56）	
最上川中部水道企業団（企業団浄水場）	最上川	6/9	6/9	不検出（＜0.41）	不検出（＜0.42）	
白鷹町（津島台浄水場）	実淵川	4/22	4/23	不検出（＜0.66）	不検出（＜0.73）	
庄内広域水道企業団（温海温泉林業センター）	温海川	6/8	6/8	不検出（＜0.59）	不検出（＜0.49）	
庄内広域水道企業団（小牧浄水場）	最上川	6/1	6/1	不検出（＜0.56）	不検出（＜0.53）	
小国町（長沢水源地）	荒川	5/12	5/12	不検出（＜0.78）	不検出（＜0.81）	
飯豊町（小白川浄水場）	白川	4/14	4/16	不検出（＜1.00）	不検出（＜1.00）	
置賜広域水道（笹野浄水場）	水窪・綱木 川ダム	5/12	5/13	不検出（＜0.40）	不検出（＜0.44）	
村山広域水道（西川浄水場）	寒河江ダム	5/12	5/13	不検出（＜0.56）	不検出（＜0.68）	
最上広域水道（金山浄水場）	神室ダム	5/12	5/12	不検出（＜0.54）	不検出（＜0.50）	
庄内南部広域水道（朝日浄水場）	月山ダム	5/12	5/13	不検出（＜0.52）	不検出（＜0.58）	
庄内北部広域水道（平田浄水場）	田沢川ダム	5/12	5/13	不検出（＜0.45）	不検出（＜0.45）	
尾花沢市大石田町環境衛生組合（豊田水源地）	浅井戸	6/9	6/9	不検出（＜0.56）	不検出（＜0.66）	
遊佐町（大楯浄水場）	深井戸	6/11	6/11	不検出（＜0.61）	不検出（＜0.70）	
長井市（清水町浄配水場）	深井戸	5/18	5/18	不検出（＜0.88）	不検出（＜0.88）	
舟形町（舟形町役場）	浅井戸	6/9	6/9	不検出（＜0.50）	不検出（＜0.62）	
大蔵村（清水浄水場）	浅井戸	5/12	5/12	不検出（＜0.80）	不検出（＜0.80）	
鮭川村（鶴田野浄水場）	浅井戸	6/18	6/18	不検出（＜0.80）	不検出（＜0.65）	
最上町（最上町役場）	深井戸	6/17	6/17	不検出（＜0.65）	不検出（＜0.94）	
戸沢村（戸沢浄水場）	浅井戸	4/7	4/7	不検出（＜0.54）	不検出（＜0.63）	

・検査結果の（ ）内は、検出下限値。

※ 検出下限値とは、測定において検出できる最小値で、検体の量や検査時間、機器の性能によって異なり、また、放射能の特性として同じ機器で測定しても検体ごとに検出下限値は変動します。例えば「不検出（＜0.30）」とあるのは、その検体で検出できる最小値が0.30Bq/kgであり、放射性物質濃度は「0.30Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上は「不検出」としています。

※ 検査日と公表日が一致しない場合があります。